

製薬メーカーの方へ

●訪問許可・時間について

当院への訪問は、岩手県立中部病院医療情報担当者（MR）活動規定を遵守して頂くようお願い致します。

*以下リンクを確認してください。

[*岩手県立中部病院医薬品情報担当者（MR）活動規定](#)

●医師への訪問

1. 原則として、アポイントがあることとします。アポイントのない場合は、面会できません。アポイントは「MONITARO」の面会要請機能やメール等を利用して行ってください。
2. 訪問許可時間は16時から17時としています。ただし緊急時及び医師との面会希望時間が決まっている場合はその限りではありません。
3. 訪問する際は、薬剤科の「MONITARO」にアポイント診療科・医師名等必要事項を記載の上、「訪問許可証」を受け取り、見えるように携帯して訪問してください。なお、緊急の場合は、備考欄に「緊急」と記載してください。
4. 面会場所は原則として、外来フロアのみとなります。病棟等での面会は禁止です。
5. 訪問許可時間外の訪問の際は、上記3の他のその目的等を薬剤科職員に伝えた後に訪問し、訪問の終了後も必ず薬剤科職員へ訪問終了の連絡をした後に退館してください。

《注意事項》

- ① 担当者交代の際は当規定について十分な引継ぎを行い継続して規定を遵守すること。
- ② アポイントがない場合は、原則、訪問活動はしないこと。
- ③ 予約時間に合わせて訪問し、待機時間はなるべく短時間にすること。
- ④ 待機時は患者さんの通行の妨げ等迷惑な行為をとらないこと。

●薬剤科への訪問

1. 薬剤科員への訪問は、原則として、アポイントがあることとします。アポイントは「MONITARO」の機能やメール等を利用して行ってください。
2. 当院への入退管理も「MONITARO」機能をご利用ください。登録がない場合は、必ず「入館記録表」への記載をお願いします。
3. 面会場所は、原則として薬剤科西口入り口付近の薬品情報管理室前とします。病棟での面会は禁止です。
4. 訪問時間は原則、14時から17時です。ただし緊急時はその限りではありません。
5. 新規医薬品の情報提供について
 - ① 発売前情報は薬剤科のみの提供
 - ② 発売後情報は院内への情報提供可
 - ③ 「医薬品宣伝許可申請書」・「薬剤詳細資料」を薬剤科へ提出

*以下のリンクより取得可能です。

[*医薬品宣伝許可申請書](#)

[*薬剤詳細資料](#)